議案第３１号

山陽小野田市社会教育推進指針（令和８年度～１１年度）の制定について

このことについて別紙のとおり定めること。

令和８年１０月２２日提出

山陽小野田市教育委員会
教育長　長　友　義　彦

（案）

山陽小野田市社会教育推進指針

～「『学び』があふれるまち」の実現に向けて、社会教育ができること～

令和８年（2026 年）10 月
山陽小野田市教育委員会

はじめに

人口減少、少子高齢化、就労・家族形態やライフスタイルの多様化、地域におけるつながりの希薄化など、本市の社会教育を取り巻く環境は大きく変化しています。

これまで本市では、地域交流センター、小・中学校、社会教育関係団体等を中心に、市民の多様な学習活動を支え、「学び」を通じた地域づくりを進めてきました。しかし、利用者の固定化・高齢化、学びたくても参加しにくい市民への対応不足、社会教育関係団体活動の減少、担い手不足、施設間連携の弱さなどの課題が顕在化しています。

このような状況を踏まえ、本市が有する地域交流センター、学校、図書館、歴史民俗資料館、市立山口東京理科大学などの多様な教育資源を有機的に結び、市全体を１つの「まちごとキャンパス」として捉え直し、市民一人ひとりの「学び」を人と人とのつながり、地域への参画、支え合いへとつなげる社会教育を推進するため、本指針を策定し、第四期山陽小野田市教育大綱に掲げる「『学び』があふれるまち」の実現を目指します。

指針の位置づけ

本指針は、第二期山陽小野田市教育振興基本計画をはじめとする上位計画及び関連計画との整合を図りながら、本市における社会教育推進の基本的な方向性を示す個別指針として位置付けます。また本指針の取組期間は、令和８年度から令和 11 年度までの４年間とします。

社会教育推進の基本的な考え方

本市の社会教育は、単に知識や技能を習得するための機会提供だけでなく、市民が「学び」を通じて新たな気づきや出会いを得て、学校や地域の活動に関わり、その経験を通じて地域課題への関心を深め、主体的な活動へとつながっていく循環を生み出す基盤となるものです。

このため、社会教育を次のような循環として捉えます。

1 学ぶ	多様な学びの場に出会い、知識や関心を広げる
2 つながる	学びを通じて人と出会い、関係を築く
3 関わる	学校や地域の活動に参加し、実践する
4 支え合う	学びを活かし、地域課題の解決に主体的に貢献する

この「学びから参画へ、参画から地域を支える力へ」という循環を、本市の社会教育の基本姿勢として推進します。

また、基本理念、目指す姿を次のとおりとし、実現に向けた施策展開を図ります。

【基本理念】

「学び」でつながり、ともに関わり、地域を支え合う社会教育の推進

【目指す姿】

だれもが「学び」の主役となり、「学び」が地域への参画と
支え合いにつながるまち

施策の展開

「『学び』があふれるまち」を実現するため、基本理念と目指す姿を踏まえ、次の３つの基本目標を定めます。

【基本目標】

１　すべての市民に開かれた多様な学びの機会を充実させる

２　「学び」を学校・地域での実践へとつなげる仕組みを整える

３　社会教育を支える人材と施設ネットワークを強化する

３つの基本目標の施策展開を次のとおりとします。

基本目標１　すべての市民に開かれた多様な「学び」の機会を充実させる

施策１　すべての市民に届く「学び」の充実

従来の施設来館型の「学び」に加え、時間、場所、方法の工夫により、「学び」の場につながりにくかった市民に届く学習機会の充実を図ります。

施策２　人生100年時代を見据えた「学び」の再構築

地域交流センター等の講座を見直し、新たな参加者を呼び込む魅力ある「学び」への転換を図るとともに、講座を「受講の場」から「つながりと実践の場」へと再構築します。

基本目標２　「学び」を学校・地域での実践へとつなげる仕組みを整える

施策３　学校を核とした地域参加の促進

学校を子どもの「学び」の場にとどめず、多様な大人が関わり、つながり、地域を支える場と位置付け、地域学校協働活動の充実を図ります。

基本目標３　社会教育を支える人材と施設ネットワークを強化する

施策４　社会教育人材の育成と活躍促進

社会教育士、社会教育主事有資格者、地域学校協働活動推進員、市民リーダー等、社会教育を支える多様な人材の育成と活用を進めます。

施策５　社会教育関係団体の再構築と新しい地域活動の拡大

既存の社会教育関係団体への支援を見直すとともに、団体という形にとらわれないテーマ型のつながりを育み、地域活動の拡大を図ります。

施策６　社会教育施設等のネットワーク化の推進

地域交流センター、小・中学校、高等学校、図書館、歴史民俗資料館、市立山口東京理科大学等を有機的につなぎ、市全体を「まちごとキャンパス」として機能させます。

指針の推進にあたって

本指針は、行政のみで推進するものではなく、市民、学校、大学、社会教育関係団体、地域団体、関係機関等がそれぞれの役割を担いながら、協働して進めるものです。

第四期山陽小野田市教育大綱が掲げる「『学び』があふれるまち」は、市民一人ひとりの「学び」が人とのつながりや地域への関わりへと広がり、まち全体の力となっていく姿を示しています。社会教育活動は、市民一人ひとりの「学び」を支えるだけでなく、人と人とを結び、地域の担い手を育てる重要な地域コミュニティの基盤となるものです。

本市が有する多様な教育資源を最大限に生かし、「学び」の場を点としてではなく、つながり合う面として捉え直し、市全体を「まちごとキャンパス」として機能させることにより、だれもが「学び」、つながり、支え合う持続可能な地域社会の実現を目指し、着実に推進していきます。

山陽小野田市社会教育推進指針

Sanyo SMILE CITY onoda

基本理念 学びでつながり、ともに関わり、地域を支え合う社会教育の推進

目指す姿 だれもが学びの主役となり、学びが地域への参画と支え合いにつながるまち

歴史民俗資料館

郷土愛の育成
（地域の価値を再発見）

郷土資料展示

企画展、出前講座

小・中学校、高等学校

地域づくりの核
（学びを実践する場）

地域学校協働活動

学習ボランティア活動

「まちごとキャンパス」とは…

これまで別々に活動していた施設の役割を再定義して有機的につなぎ直すことで、市民の新たな学びと実践を支える環境をつくりだす取り組みです。

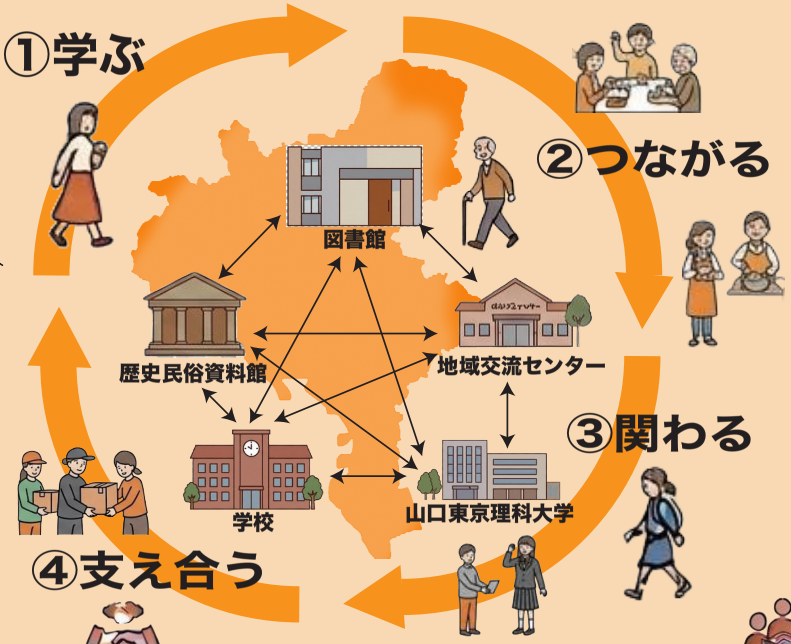

図書館

学びの情報ハブ
（社会教育の玄関口）

「静かな場」から、「人が出会い、知が動く場」へ。多様な世代の学びの入り口

地域交流センター

学びと交流のプラットホーム

山口東京理科大学

知のエンジン
専門性、学生の活力を還元

基本目標 1 すべての市民に開かれた多様な学びの機会を充実させる

基本目標 2 学びを学校・地域での実践へとつなげる仕組みを整える

基本目標 3 社会教育を支える人材と施設ネットワークを強化する

【新しい取組と変化】 学びから参画へ、参画から地域を支える力へ、よりよい循環をつくりだす

①通いやすさ・参加しやすさの工夫（入口の拡大）

- 講座開催の時間・場所：夜間、週末、短時間、オンラインの併用
- 配慮の充実：託児サービスの実施など
- 出前講座（アウトリーチ）：商業施設や公園など身近な場所での開催

②学ぶからつながる、実践へ（ステップアップ）

- 対話型講座：受講者同士の交流、グループワークの開催
- テーマ型コミュニティ講座：子育て、防災、福祉、デジタル等でのつながりづくり
- 実践のパッケージ化：学びのゴール（課題解決、地域学校協働活動など）を設定した講座